

特別定額給付金申請書の記入方法

 新型コロナウイルス
対策特集

下記の記入例を参考に申請書へ必要事項を記入ください。

※記入漏れや誤りなどがある場合は、再申請が必要になり給付が遅れることにつながりますので、記入する際には十分注意するようお願いいたします。

問 コールセンター(6月30日まで)
☎050-3145-7995
時間帯: 9時～18時 ※土日も対応

記載事項に誤りがなければ押印(認印)し、ご本人による申請であることを確認するための本人確認書類を裏面に添付してください。

表面

扶養親族等が記載されているかご確認ください。記載もれがある場合は、朱書きで追加してください。扶養親族等でないものが記載されている場合は、二重線で消してください。

裏面

〈特別定額給付金の申請は、本申請書の郵送のほか、マイナポータル上でのオンライン申請も可能です〉

那覇市 受付印

令和2年4月27日時点の住民票所在市区町村
那覇市長宛

特別定額給付金申請書

申請日 令和 年 月 日

〇世帯主(申請・受給者)
(フリガナ) 氏 名 生年月日 現住所
那覇 太郎 昭和25年3月22日 那覇市●●0丁目0番0号
日中に連絡可能な電話番号 ()

下記の事項に同意の上、特別定額給付金を申請します。
①受給資格の確認に当たり、公簿等で確認を行うことがあります。
②公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出をお願いします。
③那覇市が、下記に記載された受取口座に振込手続後、記載間違い等の事由により振り込みが完了せず、かつ、申請受付開始日から3ヶ月後の申請期限までに、那覇市が、申請・受給者(代理人も含みます。)に連絡・確認できない場合には、那覇市は当該申請を取り下げられたものと見なします。
④他の市区町村で特別定額給付金を受給した場合には、返還をしていただきます。
⑤住民基本台帳に記載されている者の属する世帯の世帯主以外の世帯員が、一定の事由により、特別定額給付金を受給していることが判明した場合には、返還をしていただきます

〇給付対象者(下記の記載内容を御確認ください。もし記載に誤りがあれば、朱書きで訂正してください。)

氏名	続柄	生年月日	特別定額給付金を希望されない方につきましても、以下のチェック欄(□)に×印を御記入ください。
1 那覇 太郎	本人	昭和25年3月22日	☐
2 那覇 花子	妻	昭和26年6月22日	☐
3 那覇 次郎	子	昭和60年11月5日	☐
4 那覇 一男	父	昭和2年8月11日	☐
5			☐
6			☐
7			☐
8			☐
9			☐
10			☐
合計金額			

〇受取方法 (希望する受取方法(下記のA又はB)のチェック欄(□)に「✓」を入れて、口座情報をご記入ください。)
☒ A 指定の金融機関口座 (申請・受給者又はその代理人の口座に限りします。)への振込を希望
☐ この口座が当市区町村の地方税等の引落とし又は払込みに現に使用している口座であって、申請・受給者の名義である場合(この場合は通帳やキャッシュカードのコピーを添付する必要があります。)
 また、当該口座の確認について、税務局等に照会を行うことを承諾します。
 (希望する口座) ☐ 住民税等の引落口座 ☐ 児童手当受給口座

【受取口座記入欄】(長期間入金のない口座を記入しないでください。)

金融機関名(ゆうちょ銀行を除く)	支店名	分類	口座番号(右詰めでお書きください。)	(フリガナ)口座名義
琉球 〇銀行 〇支店 〇普通 〇当座	那覇 〇支所 〇出張所	2 当座	1 2 3 4 5 6 7	那覇 太郎
ゆうちょ銀行	通帳記号(6桁目がある場合は、※欄に御記入ください。)	通帳番号(右詰めでお書きください。)	(フリガナ)口座名義	
ゆうちょ銀行を選択された場合は、貯金通帳の見開き左上またはキャッシュカードに記載された記号・番号をお書きください。	1 〇	〇		

☐ B 金融機関の口座がない方: 那覇市特別定額給付金室までお問い合わせください。 連絡先: 098-917-1681

【代理申請(受給)を行う場合】

代理人	代理人(フリガナ)氏名	代理人生年月日	代理人住所
	明治・大正・昭和・平成	年 月 日	日中に連絡可能な電話番号 ()

上記の者を代理人と認め、特別定額給付金の申請・請求を受給申請・請求及び受給を委任します。
←法定代理の場合は、委任方法の選択は不要です。

世帯主氏名

※記名押印に代えて署名することができます。

添付書類 貼り付け用紙

申請者本人確認書類
コピー 貼付け

〇 本人確認ができる書類のコピー(保険証、運転免許証、マイナンバーカード、年金手帳等)
 ※ 代理申請・受給を希望される場合は、申請・受給者に加え、代理人の本人確認書類(必要に応じて代理関係を証明できる書類)も添付してください。
 ※ 外国人の方の本人確認書類は、在留カード、特別永住者証明書等となります。
 ※ マイナンバー通知カードは本人確認書類として扱いませんのでご注意ください。

※両方とも写し(コピー)を添付してください。原本は送らないようお願いします。

振込先金融機関口座確認書類
コピー 貼付け

〇 受取口座の金融機関名、口座番号、口座名義人(カナ)が分かる通帳かキャッシュカードのコピー
 ※「クレジットカード一体型キャッシュカード」のコピーを添付される場合は、16桁のクレジットカード番号は、黒塗りにするなど判読不能となる処理を行って下さい。

チェックリスト

以下の項目について必ず御確認の上、確認後はチェック欄(□)にレを入れてください。

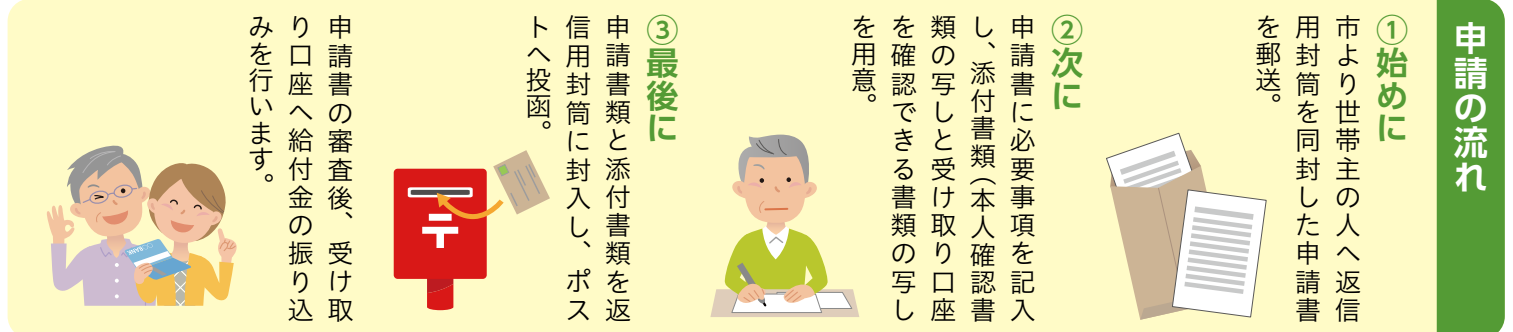
☐ ①御記入いただきました項目に記載漏れ、記載誤りがないか再度御確認ください。

☐ ②特に、御記入いただいた通帳番号と添付した通帳のコピーの番号が一致することを確認してください。

☐ ③添付資料に漏れがないか御確認ください。

給付金の受取方法を選択してください。

※原則として口座振込となります。その際には、通帳かキャッシュカードの写しを裏面に添付してください。(ただし、住民税等の引落口座が児童手当受給口座を希望する場合は写しは不要です)



広告

不動産のプロがあなたの「土地・建物」を無料で査定します。

FM OROKU 株式会社

土地・建物・スピード査定! 営業時間/9:00～17:30 土・日・祝営業中! オロク

TEL(098)858-0069

〒901-0154 沖縄県那覇市赤嶺1-2-5
FAX:098-858-0020 沖縄県知事免許(3)4058号
オロク商会 検索 HP https://oroku.co.jp/

不動産査定ハウマツチ

毎週木曜日14:50～放送中
又吉 未乃 具志 浩和

例えばこんなときお電話ください!

☑いくらで売れるのか知りたい
☑査定から売却までの説明を聞きたい

価格査定実績、直近5年で280件
査定のお申し込みは今すぐこちらまで!